二国間交流事業 共同研究報告書

令和5年4月24日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関·部局] 広島大学·大学院人間社会科学研究科 [職·氏名] 准教授·吉田 成章 [課題番号] JPJSBP 120213506

- 1. 事 業 名 相手国: ドイツ (振興会対応機関: DAAD)との共同研究
- 2. 研究課題名

(和文) 「民主的な授業づくり」のための国際協働授業研究ネットワークの構築に関する研究

(英文) Establishing an international cooperative network for research on democratic development of lessons and Lesson Study

3. 共同研究実施期間 2021年 4月 1日 ~ 2023年 3月 31日(2年 0ヶ月)

【延長前】 2021年4月1日~ 2023年3月31日(2年0ヶ月)

4. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

Leipzig University • Professor • Hallitzky Maria

5. 委託費総額(返還額を除く)

| | 本事業に | より執行した委託費総額 | 3353514 | 円 |
|---|-------------|-------------|---------|---|
| , | 内訳 1年度目執行経費 | | 1508614 | 円 |
| | | 2年度目執行経費 | 1844900 | 円 |
| | | 3年度目執行経費 | - | 田 |

6. 共同研究実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

| 日本側参加者等 | 7名 |
|----------|-----|
| 相手国側参加者等 | 5 名 |

- * 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、 全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。
- 7. 派遣·受入実績

| | 派 | 受入 | |
|------|-----|-----|-------|
| | 相手国 | 第三国 | 文八 |
| 1年度目 | | | () |
| 2年度目 | 4 | | 4 () |
| 3年度目 | | | () |

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣:委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入:相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流の概要・成果等

(1)研究交流概要(全期間を通じた研究交流の目的・実施状況)

民主的な授業づくりをテーマとする「授業研究」の日独共同研究を、広島大学教育方法学研究室およびライプツィヒ大学一般教授学研究室との研究室間の共同研究として実施した。本共同研究は、広島大学の吉田成章 (研究代表者)と相手側研究代表者ライプツィヒ大学 Maria Hallitzky 教授とのこれまでの二者間の研究交流および広島大学教育学部とライプツィヒ大学教育科学部との間の部局間交流協定に基づき、両研究室間の継続的かつ包括的な共同研究を遂行することで、日本の「授業研究」とドイツの Unterrichtsforschung (授業研究)との研究実践の理論的背景と実践的意義を明らかにすることを目的に実施した。

本事業開始から COVID-19 による渡航制限がかかり、対面での研究交流の機会は当初の予定よりも著しく制限されたものの、早いタイミングでオンラインによる研究交流の体制を整え、オンラインによる学会発表およびこれまでの研究交流の蓄積も踏まえた研究成果の公開に注力し、当初の予定よりも研究成果は多く公開することができた。また、2022 年度には両大学を相互に訪問し、学校での授業研究への参加および対面での研究交流を実施することで、これまでの研究の蓄積とこれからの研究の展望を確かにする機会を得ることができた。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

本研究の学術的価値は、日本の授業研究とドイツの授業研究との間の、共通点と相違点を明らかにできた点にある。両者ともに、「理論」と「実践」との架橋をいかにはたすことができるのかという教育学に根源的な問いにアプローチするための一つの研究アプローチとして「授業研究」を実施しており、またその研究上の発展が期待されている点では共通している。他方で、日本の授業研究が実践をいかに改善するのかという実践的アプローチにより重点を置いているのに対して、ドイツの授業研究は科学的な授業の記録や解釈といった記述的・科学的なアプローチをとっているという対称性もある。

本共同研究では、こうした共通点と相違点の概略の述べるにとどまることなく、共通の研究対象としての「授業」を、授業記録のとりかた、授業記録の翻訳、授業記録にもとづく授業の解釈という「授業研究の研究実践」を継続的に交流し、その背景にある教育学理論や学術的背景および実践的状況をも明らかにすることができた点に、その学術的価値がある。

これらの研究成果は、学会発表および論文発表にて公開し、ドイツ語での著書刊行に集約させることができた。今後、日本語版での著書刊行および英語版での著書刊行を通じて、国際的な学術の発展に寄与していく予定である。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

日本の授業研究とドイツの授業研究は共通点と相違点があるものの、その特質そのものには気がつきにくい状況にあった。というのも、それぞれの研究実践および教育実践が、それぞれの文脈と文化に埋め込まれているためである。例えば、クラス替えや担任の交代といった日本では当たり前の制度運用は、ドイツでは一般的ではない。また他方で、ドイツでは一般的な「原級措置」は日本では当たり前ではない。こうした制度的な違いや文化の相違が、共同で検討対象とした一つの「授業」の中に集約されている点を前提として、言語(日本語・ドイツ語)の問題をカバーしながら「授業研究に関する」共同研究として遂行することが、日独双方の研究者が研究交流することによって得られた成果である。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

本研究は、「なんのための授業の研究をするのか」「そもそも授業とは何か」「民主的な授業づくりがなぜ求められるのか」という極めて実践的に意義のある問いを設定しながらも、その問いへのアプローチは日独双方の教育学研究の最前線にコミットして遂行した共同研究である。この共同研究に、若手研究者が参画することだけではなく、授業および授業研究の機会を提供してくれた日本(広島)とドイツ(ライプツィヒ)の学校の教員も参画していただいた点に、社会的貢献の重要な意義がある。本共同研究では、授業を提供してくれた教員のみの参画であったが、今後は本共同研究の成果を学会発表・著書刊行・論文執筆といった学術的な成果への還元にとどまらず、セミナーの開催などを通じて直接的に教師教育実践へ還元していく。

また、本共同研究の遂行に際して、広島大学とライプツィヒ大学における教員養成課程において、研究成果を 踏まえた教員養成の実践を行った点も特質すべき点である。本共同研究の成果を直接に、教職課程を履修す る両大学の学生に還元することで、「民主的な授業づくり」の意義と課題を学術的に検討しうる教員の養成という 社会的貢献を果たしてきた。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

本共同研究は、オンライン・対面での研究交流の企画・運営・記録、授業の記録と授業研究への参画、学会発表・著書刊行・論文執筆のすべての研究活動へ、若手研究者を参画させ、多くの場面でそれぞれの研究活動をリードさせた。そうすることで、研究代表者(吉田・Hallitzky)観の研究交流だけではなく、若手研究者同士の研究交流も活発化し、そのやりとりは日常化してきている。

研究成果の公開の機会を若手研究者に提供するだけではなく、国際共同の「研究実践」そのものに若手研究者を深くコミットさせることができた点に、若手研究者養成への貢献の特質すべき成果がある。

(6)将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どの様な発展の可能性が認められるか)

本共同研究を遂行することで、研究代表者(吉田)は科研費・基盤 A および国際共同研究強化 B の支援を得ることができた。これらは、ドイツ・ライプツィヒ大学との国際共同研究をベースとしながら、ドイツ語圏さらに世界的に展開される授業研究・Lesson Study を日本の教育学研究がリードするという研究構想を結実させたものである。これらの研究支援をもとに、日本とドイツの授業研究の研究を世界的な研究シーズへと発展させていく。

また、ドイツとの共同研究をより発展させるために、「ドイツとの国際共同プログラム」への申請も視野に、ライプツィヒ大学と広島大学との共同研究体制を維持・発展させていく。

(7)その他(上記(2)~(6)以外に得られた成果があれば記載してください)

例:大学間協定の締結、他事業への展開、受賞など

本共同研究期間中に、オンラインでの部局間交流協定にもとづく国際シンポジウム(広島大学・ライプツィヒ大学)を実施し(2021年6月)、2022年度には5年目となった部局間交流協定の延長の締結を行った。

また、共同研究者である宮本勇一は、2022 年度日本教育学会研究奨励賞を受賞(2022 年 8 月)し、安藤和久は 2023 年度日本教育方法学会研究奨励賞の受賞(2023 年 10 月)が確定している。